

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第152期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月	第152期 平成25年3月
売上高 (千円)	2,302,487	2,864,042	4,351,979	926,885	1,538,774
経常損益(は損失) (千円)	1,087,980	579,914	8,152	656,078	342,391
当期純損益(は損失) (千円)	2,616,999	100,688	115,419	659,537	485,518
包括利益 (千円)	-	-	8,674	763,965	543,959
純資産額 (千円)	2,338,486	2,511,485	2,637,749	1,891,600	1,269,779
総資産額 (千円)	3,004,702	3,936,267	3,179,929	2,439,669	1,785,348
1株当たり純資産額 (円)	10.43	11.56	118.34	84.04	52.20
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	12.45	0.47	5.24	29.77	21.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	0.43	4.73	-	-
自己資本比率 (%)	73.63	63.35	82.41	76.89	70.81
自己資本利益率 (%)	72.94	4.28	4.51	29.34	30.92
株価収益率 (倍)	-	40.43	23.85	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,819,216	44,738	498,076	318,571	13,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,287,164	23,537	80,719	56,937	82,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,713,126	472,581	48,630	29,871	110,078
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	295,417	840,349	463,913	172,119	186,335
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	59 (1)	52 (-)	46 (2)	41 (4)	38 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第150期(平成22年8月3日付)において株式10株を1株にする株式併合を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第148期、第151期及び第152期は当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第148期、第151期及び第152期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第148期においてADIRON(株)を連結の範囲から除外しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月	第152期 平成25年3月
売上高 (千円)	261,683	1,630,232	3,558,290	292,209	891,087
経常損益(は損失) (千円)	866,398	150,749	7,633	618,837	330,688
当期純損益(は損失) (千円)	2,232,084	145,568	114,262	620,751	735,689
資本金 (千円)	3,042,000	3,077,000	3,136,143	3,145,193	3,212,813
発行済株式総数 (千株)	212,324	215,824	22,164	22,342	24,242
純資産額 (千円)	2,211,978	2,545,163	2,670,701	1,967,072	1,299,803
総資産額 (千円)	2,323,723	3,503,526	2,809,386	2,127,803	1,460,284
1株当たり純資産額 (円)	10.42	11.78	120.37	87.89	53.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益 金額(は損失) (円)	10.61	0.68	5.19	28.01	32.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	0.62	4.68	-	-
自己資本比率 (%)	95.19	72.48	94.88	92.20	88.63
自己資本利益率 (%)	65.73	6.13	4.39	26.83	45.19
株価収益率 (倍)	-	27.94	24.08	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	24 (-)	22 (-)	20 (2)	17 (3)	17 (2)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第150期(平成22年8月3日付)において株式10株を1株にする株式併合を行っております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第148期、第151期及び第152期は当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第148期、第151期及び第152期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額及び配当性向(%)については、第148期乃至第152期は配当を行っていないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

慶應4年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田商店」を創業。
大正元年	平田製網合名会社設立。
大正7年2月	旭製網株式会社と改称。
大正7年11月	平田製網株式会社と改称。
大正15年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行なう。
昭和13年6月	平田紡績株式会社と改称。
昭和18年4月	平田漁網製造株式会社と改称。
昭和23年12月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
昭和24年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
昭和25年4月	平田紡績株式会社と改称。
昭和61年4月	地産グループに入る。
昭和61年10月	紡績工場を閉鎖。
昭和62年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
昭和62年6月	四日市漁網工場を閉鎖、別会社化。
平成3年6月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転。
平成11年3月	本社を東京都渋谷区神南に移転。
平成13年7月	投資事業に進出。
平成13年10月	ビーエスエル株式会社と改称。
平成14年8月	ビーエスエル・インシュアランス株式会社を設立。
平成15年7月	アディロン株式会社から営業の全部を譲受け、連結子会社A D I R O N株式会社としてブランドバッグ販売事業に進出。
平成16年6月	日本コーバン株式会社の全株式を取得、完全子会社化。
平成16年12月	株式会社ダイフレックスホールディングス（現株式会社ダイフレックス）を株式交換により完全子会社化。
平成17年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
平成17年10月	会社分割により株式会社ヒラタを新設し海洋事業部門を分社化。
平成18年10月	O a k キャピタル株式会社と改称。

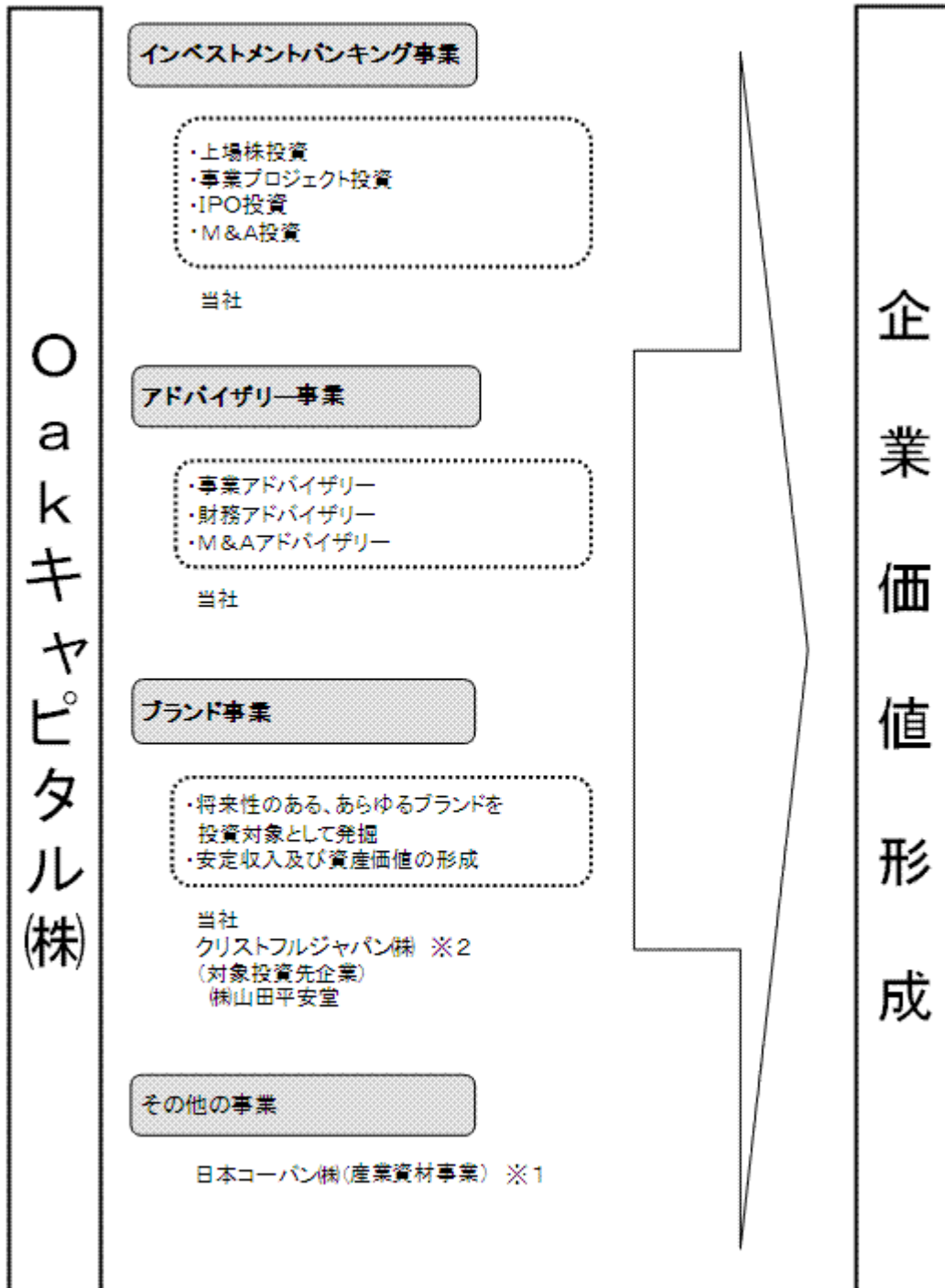
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループの主力事業であるインベストメントバンキング事業（当社）におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、インベストメントバンキング事業の他に、アドバイザリー事業（当社）、ブランド事業（当社、クリストフルジャパン(株)）、その他の事業（産業資材事業）（日本コーバン(株)）の各事業を営んでおり、それらの事業を合わせて当社グループを構成しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



1. 連結子会社であります。
2. 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本コーバン㈱ (注)2	東京都中央区	33,515	産業資材事業	86.1	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) クリストフルジャパン㈱	東京都港区	110,000	ブランド事業	50.0	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 日本コーバン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本コーバン㈱
売上高(千円)	546,038
経常損失(千円)	22,034
当期純損失(千円)	27,159
純資産額(千円)	30,024
総資産額(千円)	325,064

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
インベストメントバンキング事業	6	(1)
アドバイザー事業	3	(-)
産業資材事業	21	(-)
管理部門(全社共通)	8	(1)
合計	38	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、3名減少した主な要因は、当社の連結子会社であったピーエスエル・インシュアランス(株)を、同社株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外したためであります。

## (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17 (2)	44.8	6.4	8,465,685

セグメントの名称	従業員数(人)	
インベストメントバンキング事業	6	(1)
アドバイザー事業	3	(-)
管理部門(全社共通)	8	(1)
合計	17	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、時間外手当を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、昨年末からの円高是正から景況感が改善し、株式市場が回復に向かっているものの、依然として、欧州債務問題の再燃など先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のなかで、当社は昨年11月まで続いた株式市場の低迷などにより、積極的な投資を行うことが出来ませんでした。インベストメントバンキング事業における取り組みといたしましては、既存投資先の上場株式の一部回収を進めるとともに、新規投資として、インターネットラジオ放送事業プロジェクトの一環として軽井沢エフエム放送株式会社への資本参加、並びに株式交換による株式会社ナノ・メディアの買収を行いました。これら新規投資は先行投資であり、次期以降にその成果を得る見込みであります。

以上により、当期の個別業績は、売上高8億91百万円（前年同期比204.9%増）、営業損失3億21百万円（前年同期は営業損失6億13百万円）、経常損失3億30百万円（前年同期は経常損失6億18百万円）、当期純損失7億35百万円（前年同期は当期純損失6億20百万円）となりました。

連結業績につきましては、個別業績の要因に加えて、産業資材事業は、新規顧客の開拓及びLED照明機材の新商品の開発など営業力を強化したことにより、売上高は微増となりました。リスクマネジメント事業は、営業の効率化を図ってまいりました。なお、同事業を営むピーエスエル・インシュアランス株式会社につきましては、同社の現経営陣によるMBOの申し入れを受け入れ、平成25年2月に同社株式の一部を譲渡いたしました。

以上の結果、当期の連結業績は、連結売上高15億38百万円（前年同期比66.0%増）、連結営業損失3億29百万円（前年同期は連結営業損失6億45百万円）、連結経常損失3億42百万円（前年同期は連結経常損失6億56百万円）、連結当期純損失4億85百万円（前年同期は連結当期純損失6億59百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ、14百万円増加し1億86百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、13百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上が営業投資有価証券の減少（投資回収）を上回ったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、貸付けによる支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、110百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、新株の発行による収入によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業の特性上該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
産業資材事業(千円)	237,119	94.2
報告セグメント計(千円)	237,119	94.2
合計(千円)	237,119	94.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「インベストメントバンキング事業」、「アドバイザー事業」、「リスクマネジメント事業」及び「その他」に含まれている事業は、事業の特性上該当事項はありません。

### (3) 受注状況

当社グループの事業の特性上該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
インベストメントバンキング事業(千円)	879,554	378.0
アドバイザー事業(千円)	11,532	18.6
産業資材事業(千円)	545,893	104.3
リスクマネジメント事業(千円)	101,793	93.4
報告セグメント計(千円)	1,538,774	166.0
合計(千円)	1,538,774	166.0

(注) 1. 販売実績は外部顧客への売上高を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「インベストメントバンキング事業」の販売実績が増加した主な要因は、前連結会計年度は株式市場の長期低迷により投資回収を見送りましたが、当連結会計年度は既存投資先の上場株式の一部について投資回収を行ったことによるものであります。

4. 「アドバイザー事業」の販売実績が減少した主な要因は、株式市場の長期低迷による投資案件の減少に伴い、アドバイザー業務案件も減少したためであります。

### 3【対処すべき課題】

当社は、中核事業であるインベストメントバンキング事業において、既存投資先の企業価値向上を図るとともに、多様な産業分野に可能な限り数多くの投資機会を開拓することに努めてまいります。また、次期以降も引き続き、事業プロジェクト投資を推進し、既存事業の収益化を図るとともに、新たな事業モデルの開発も進めてまいります。

#### (1) 上場株投資

上場企業向けエクイティ・ファイナンスの引受けと成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行います。

#### (2) 事業プロジェクト投資

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティ・ファイナンスの引受けを実施いたします。

#### (3) ブランド投資

高いブランド力を持つ企業に対し投資を行い、成長支援を通じて企業価値の向上を図ってまいります。

#### (4) その他の投資分野（IPO投資、M&A投資）

上場・非上場を問わず優れた技術力や成長力を持つ企業や将来のIPOを目指す実力のある未公開企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成25年6月25日)現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社グループの主力事業であるインベストメントバンキング事業においては、その事業特性上、多額の有価証券を所有していることから、景気や株式市場の動向などの事業環境の変化が、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社グループの業績が大きく変動することがあります。

#### (3) 為替や金利の変動リスクについて

当社は、外貨建ての有価証券を保有しております。そのため為替変動リスクを伴っており、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、金利の変動リスクを回避するため、当社グループの資金調達については固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。なお、変動金利による借入等を実行した場合、金利の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 資金の流動性に関するリスク

当社は、エクイティ・ファイナンスを事業資金の主な調達手段としております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資家が新株予約権の権利行使を行わない場合、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生いたします。また、連結子会社は、銀行借入により資金を調達しておりますが、貸し渋り等により調達コストが増加するリスクがあります。なお、1年内処分予定の不動産について、経済環境により処分できないリスクがあります。

(5) 法律の改正について

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理

当社グループは、機密情報を有しております。これらの情報管理については、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制も構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 既存株主の株式価値の希薄化に関わるリスク

平成24年10月22日開催の当社取締役会において、第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成24年11月8日に発行いたしました。当連結会計年度末において残存する当該新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式数は6,760,000株と発行済株式総数に対する比率が27.89%となることから、当該新株予約権の行使が進捗した場合、株式価値が希薄化し、当社株式の株価に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社ナノ・メディア（以下、「ナノ・メディア」という。）は、平成25年2月8日開催の各社の取締役会において、当社を完全親会社、ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、当社とナノ・メディアとの間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社グループの連結財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

#### 営業投資有価証券の評価

当社グループにおいて、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社グループでは、インベストメントバンキング事業において、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金又は貸倒引当金の計上あるいは減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (有価証券関係) 5 . 減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を繰延税金資産として計上しております。なお、将来の課税所得に関する予測及びタックスプランニングの実現性については、十分に検討し慎重に決定しております。また、過年度に計上した繰延税金資産につきましても、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれなくなった場合には、適時取り崩すこととし、さらに軽減する効果があると認められた場合には適時積み増しすることとしております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度におきましては、売上高は15億38百万円となり前連結会計年度に比べ66.0%増加いたしました。また、経常損失は3億42百万円、当期純損失は4億85百万円となりました。

なお、セグメント別損益の分析は以下のとおりであります。

#### (インベストメントバンキング事業)

インベストメントバンキング事業の売上高は8億79百万円となり、前連結会計年度(2億32百万円)に比べ、278.0%増加いたしました。これは、株式市場の長期低迷などにより、積極的な投資を行うことはできませんでしたが、既存投資先の上場株式の一部回収を進めたためであります。その結果、セグメント損失は2億76百万円(前年同期はセグメント損失5億79百万円)となりました。

#### (アドバイザー事業)

アドバイザー事業の売上高は11百万円となり、前連結会計年度(62百万円)に比べ、81.4%減少いたしました。これは、当連結会計年度は株式市場の長期低迷などにより、積極的な投資を行うことはできず、投資案件が減少した結果、それに伴いアドバイザー業務案件も減少したためであります。その結果、セグメント損失は45百万円(前年同期はセグメント損失37百万円)となりました。

#### (産業資材事業)

産業資材事業の売上高は5億46百万円となり、前連結会計年度(5億23百万円)に比べ、4.3%増加いたしました。これは、新規顧客の開拓及びLED照明機材の新商品の開発など営業力を強化したためであります。その結果、セグメント損失は18百万円(前年同期はセグメント損失35百万円)となりました。

#### (リスクマネジメント事業)

リスクマネジメント事業につきましては、資本提携先の保険会社各社と共同して営業力の強化に取り組み、保険代理店業務の拡大及びクライアント企業へのリスク対応総合サービスの積極的な展開を図ってまいりました。その結果、売上高は1億1百万円、セグメント利益は11百万円となりました。

なお、当連結会計年度中に、同事業を営むピーエスエル・インシュアランス(株)株式の一部を同社経営陣によるMBOの申し入れを受け入れて売却したことに伴い、当社グループは同事業から撤退いたしました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、6億54百万円減少し17億85百万円となりました。減少した主な要因は、営業投資有価証券及び投資有価証券が減少したことなどによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、32百万円減少し5億15百万円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、6億21百万円減少し12億69百万円となりました。減少した主な要因は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載の理由により、当期純損失を計上したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,884千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、記載金額には有形固定資産のほか、無形固定資産（除く、のれん）を含み、消費税等は含んでおりません。

セグメント名称	前連結会計年度	当連結会計年度
インベストメントバンキング事業（千円）	3,377	1,884
アドバイザリー事業（千円）	1,205	-
産業資材事業（千円）	-	-
リスクマネジメント事業（千円）	-	-
その他（千円）	-	-
小計（千円）	4,583	1,884
消去又は全社（千円）	-	-
合計（千円）	4,583	1,884

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				合計 （千円）	従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	リース 資産 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）		
本社 （東京都港区）	インベストメントバ ンキング事業、アド バイザリー事業	本社事務所	18,141	2,653	-	12,193	32,987	9
その他 （東京都福生市）	全社	賃貸設備	-	-	17,256 (745.00)	-	17,256	8

（注）1．帳簿価額の「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産（除く、のれん）」であります。

2．本社事務所は賃借しており、帳簿価額の「建物及び構築物」の内訳は賃借中のものに対する内部造作であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,242,244	42,368,620	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	24,242,244	42,368,620	-	-

- (注) 1. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、第7回新株予約権の行使により、1,300,000株増加しております。
2. 当社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換により、平成25年5月13日に16,826,376株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

2004年第1回新株予約権（平成16年8月25日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,120	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,120 資本組入額 1,060	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、相談役、従業員及び嘱託社員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)平成22年8月3日付にて実施した10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」及び「新株予約権の行使時の払込金額(円)」が調整されております。これに伴い、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」も修正しております。



## 2004年第2回新株予約権（平成16年9月10日発行）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末日現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,370	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月24日 至平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,370 資本組入額 1,185	同左
新株予約権の行使の条件	<p>各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限りに、これを行うことができるものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役及び従業員その他これに準ずる地位を喪失した後も、喪失時点において、当社取締役会の承認を受けた場合は、「新株予約権割当契約」に定めるところに従って新株予約権を行使することができるものとする。但し、禁固以上の刑に処せられた場合、解任、免職又は懲戒解雇された場合、本権利は直ちに失効するものとする。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）平成22年8月3日付にて実施した10株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数（株）」及び「新株予約権の行使時の払込金額（円）」が調整されております。これに伴い、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」も修正しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年10月22日取締役会決議

第7回新株予約権（平成24年11月8日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	676	546
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,760,000	5,460,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年11月9日 至平成26年11月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70.8225 資本組入額 35.41125	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類</p> <p>再編成対象会社の普通株式とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数</p> <p>組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権を行使することのできる期間</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>本新株予約権の行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件</p> <p>本新株予約権の行使条件、本新株予約権の行使事由及び取得条件に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>	同左

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月1日 (注)1	-	207,180,381	4,964,055	3,000,000	-	9,227
平成20年8月5日 (注)2	5,143,906	212,324,287	42,000	3,042,000	42,000	51,227
平成21年10月6日 ~平成22年3月31日 (注)3	3,500,000	215,824,287	35,000	3,077,000	35,000	86,227
平成22年5月1日 ~平成22年5月31日 (注)4	5,000,000	220,824,287	50,137	3,127,137	50,137	136,365
平成22年8月3日 (注)5	198,741,859	22,082,428	-	3,127,137	-	136,365
平成22年12月1日 ~平成23年3月31日 (注)6	81,871	22,164,299	9,006	3,136,143	9,006	145,371
平成23年4月1日 ~平成23年11月30日 (注)6	10,898	22,175,197	1,198	3,137,342	1,198	146,569
平成24年3月1日 ~平成24年3月31日 (注)7	167,050	22,342,247	7,851	3,145,193	7,851	154,421
平成24年4月1日 ~平成24年8月31日 (注)7	79,997	22,422,244	3,759	3,148,953	3,759	158,181
平成24年11月8日 (注)8	1,430,000	23,852,244	50,050	3,199,003	50,050	208,231
平成24年12月1日 ~平成25年3月31日 (注)9	390,000	24,242,244	13,810	3,212,813	13,810	222,041

- (注)1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
3. 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
4. 第1回ユーロ新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
5. 株式併合(10株 1株)によるものであります。
6. 第5回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
7. 第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
8. 第三者割当増資により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
9. 第7回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
10. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、第7回新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,034千円増加しております。
11. 当社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換により、平成25年5月13日に16,826,376株及び資本準備金が1,665,811千円増加しております。

## (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	89	13	29	13,191	13,343	-
所有株式数(単元)	-	2,850	2,989	7,256	12,602	512	214,645	240,854	156,844
所有株式数の割合(%)	-	1.18	1.24	3.01	5.23	0.21	89.12	100	-

(注) 1. 自己株式21,598株は、「個人その他」に215単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
1	山崎 光博	東京都板橋区	2,184	9.01
2	エスアイエツクス エスアイエス エルティーデー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,104	4.56
3	竹井 博康	神奈川県藤沢市	725	2.99
4	村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	413	1.70
5	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目8番6号	313	1.29
6	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	281	1.16
7	木村 正明	東京都世田谷区	250	1.03
8	斉藤 恒利	群馬県甘楽郡甘楽町	203	0.84
9	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	200	0.83
10	山田 晴信	東京都世田谷区	197	0.82
	計		5,874	24.23

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,063,900	240,639	-
単元未満株式	普通株式 156,844	-	-
発行済株式総数	24,242,244	-	-
総株主の議決権	-	240,639	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	21,500	-	21,500	0.09
計	-	21,500	-	21,500	0.09

## (9)【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社、子会社及び関連会社の取締役、監査役、相談役、社員、嘱託社員及び顧問（当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限るものとする。）に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

2004年第1回新株予約権（平成16年8月25日取締役会決議、平成16年8月25日発行）

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社相談役1名、当社従業員17名、子会社取締役1名、子会社監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載してあります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第2回新株予約権（平成16年9月7日取締役会決議、平成16年9月10日発行）

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載してあります。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上（注）
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の取締役会発行決議日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・1株当たりの処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合及び当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも当社は行使価額を適宜調整することができる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	498	38,850
当期間における取得自己株式	672	64,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（株式併合）	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	79	6,561	34	3,058
保有自己株式数	21,598	-	22,236	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当期におきましては、当期純損失を計上したため、無配とさせていただくことになりました。

今後、可能な限り早い時期での復配を目指し、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造の転換を図り、業績の回復に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月	第152期 平成25年3月
最高(円)	29	27	40 212	150	117
最低(円)	4	6	16 60	74	67

(注) 1. 東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

2. 印は、株式併合(平成22年8月3日、10株 1株)による権利落ち後の最高最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	76	73	83	87	99	88
最低(円)	68	67	69	78	71	79

(注) 東京証券取引所市場第二部によって記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	投資事業本部長	竹井 博康	昭和25年10月16日生	平成5年11月 エル・アンド・エム・インター ナショナル(株)(現エルエムアイ 株)代表取締役社長(現任) 平成14年9月 (財)社会スポーツセンター 会 長 平成15年6月 当社 代表取締役CEO 平成18年5月 当社 代表取締役会長 平成18年7月 クリストフルジャパン(株) 代表取締役(現任) 平成20年3月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 平成20年8月 当社 投資事業本部長(現任) 平成25年5月 株式会社ナノ・メディア 代表取 締役(現任)	(注)3	725,300
取締 役	管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	昭和37年3月22日生	昭和60年4月 ㈱ダイエー 入社 平成11年7月 ㈱ダイエーホールディングコー ポレーション 経営企画室グルー プマネージャー 平成16年8月 当社入社 経理財務部次長 平成19年7月 当社 経理財務部長 平成21年4月 当社 執行役員経理財務部長 平成24年6月 当社 執行役員管理本部長兼経理 財務部長 平成24年6月 当社 取締役管理本部長兼経理財 務部長(現任)	(注)3	200
取締 役	投資事業本部	緒方 健介	昭和46年7月4日生	平成7年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀 行) 入行 平成14年2月 ㈱インスパイア ディレクター 平成16年10月 ㈱テクノブラッド 取締役 平成18年9月 当社入社 投資事業本部長ダイレク ター 平成21年4月 当社 執行役員投資事業本部 平成24年6月 当社 取締役投資事業本部(現 任)	(注)3	10,300
取締 役	事業戦略室長	長谷川 隆也	昭和45年4月1日生	平成9年5月 日本電気(株) 入社 平成16年11月 アクセンチュア(株) 通信ハイテク 産業本部マネージャー 平成20年5月 ㈱ファッションウォーカー 最高 技術責任者(CTO) 平成24年1月 当社入社 事業企画室ダイレク ター 平成24年6月 当社 執行役員事業戦略室長 平成25年6月 当社 取締役事業戦略室長 (現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		尾関 友保	昭和29年6月13日生	平成9年7月 日本アウトソーシング㈱ 代表取締役社長 平成11年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン㈱ プレジデント 平成13年1月 アクセンチュア㈱ パートナー 平成14年4月 ㈱エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社 社外監査役 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	10,000
取締役		宇田 好文	昭和16年8月17日生	昭和41年4月 日本電信電話公社(現日本電信 電話㈱(NTT))入社 平成11年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱ (現㈱エヌ・ティ・ティ・ドコ モ(NTTドコモ))代表取締役 副社長 平成14年6月 NTTリース㈱(現NTTファ イナンス㈱)代表取締役社長 平成18年10月 当社 顧問 平成20年6月 北野建設㈱ 社外取締役 (現任) 平成22年6月 当社 社外取締役(現任) 平成24年2月 デジタルポスト㈱ 取締役会長 (現任) 平成24年11月 ㈱ブロードウェイ・パートナ ーズ 代表取締役(現任)	(注)3	5,000
常勤監査役		高橋 英也	昭和15年11月17日生	平成9年6月 当社 取締役管理本部長 平成15年6月 当社 取締役管理財務本部長 平成16年11月 当社 取締役経理部長 平成17年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	6,099
監査役		永野 義一	昭和11年4月13日生	平成8年1月 鹿児島地方検察庁検事正 平成9年4月 最高検察庁検事 平成9年9月 最高検察庁検事退官 平成9年10月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 平成13年6月 当社 社外監査役(現任) 平成21年5月 ㈱セキド 社外監査役 平成23年6月 ㈱東理ホールディングス社外監 査役(現任)	(注)4	-
監査役		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 平成元年4月 東京弁護士会登録替え 平成13年6月 当社 社外監査役(現任) 平成22年9月 ㈱デジタルガレージ 社外監査役 (現任)	(注)4	-
監査役		廣瀬 元亮	昭和14年10月1日生	平成16年6月 (財)社会スポーツセンター 常務理事 平成17年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	5,000
計						761,899

- (注) 1. 取締役尾関友保及び宇田好文は社外取締役であります。
2. 監査役永野義一、坂井眞及び廣瀬元亮は社外監査役であります。
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり4名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	榎野冬樹	投資事業本部
執行役員	磯村康典	事業戦略室
執行役員	木戸康行	投資事業本部
執行役員	細田和宏	投資事業本部

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

##### ガバナンス体制を選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### a 会社の機関及び統制・執行システム等

##### イ．取締役及び取締役会

取締役会は、取締役6名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

##### ロ．経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役及び本部長をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役は任意に経営会議に出席し意見を述べることができます。

#### ハ．業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。

#### ニ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、平成23年5月13日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につきより詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。関係会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関としてポートフォリオ管理会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

#### b 弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している3名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

#### c 会計監査人の状況

イ．監査法人の名称： 監査法人日本橋事務所

ロ．監査業務を執行した公認会計士： 指定社員 業務執行社員 渡邊 均

指定社員 業務執行社員 木下 雅彦

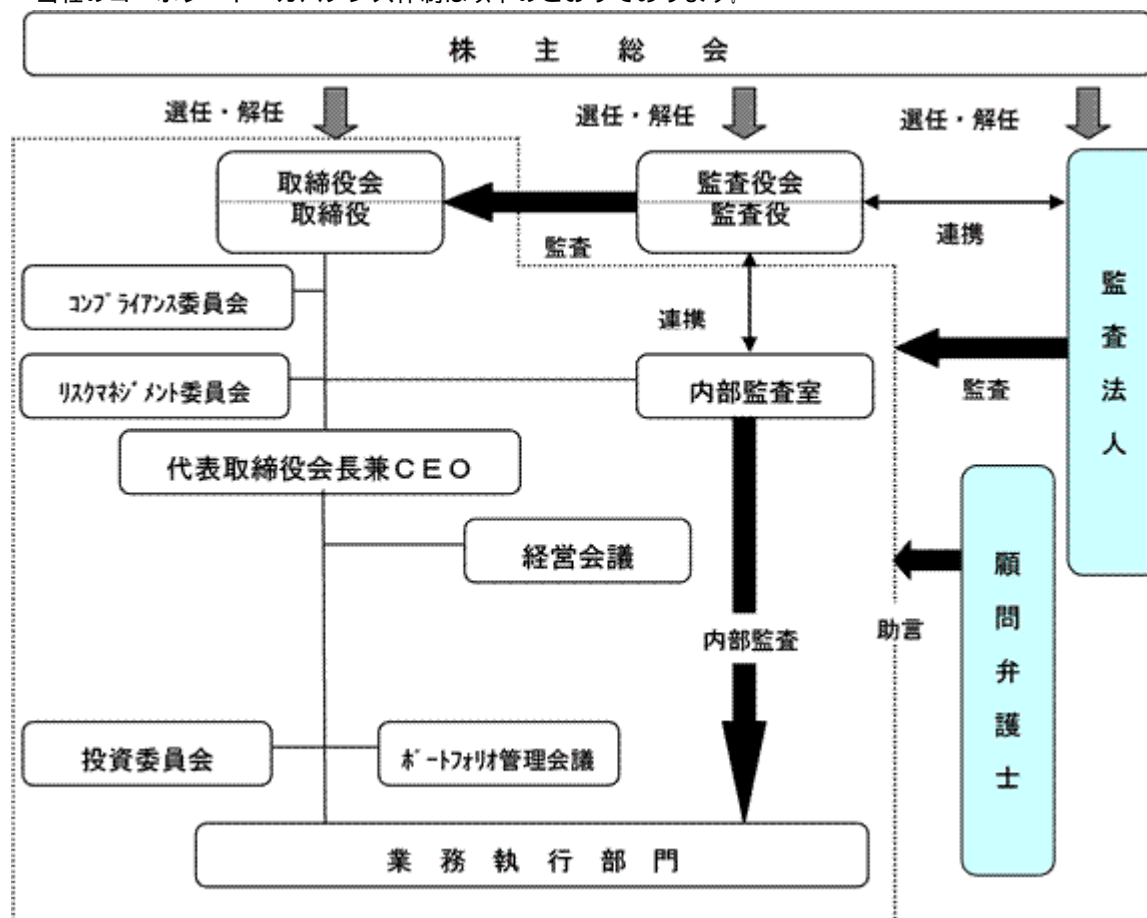
(注)継続関与年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に関わる補助者： 公認会計士 2名、会計士補等 6名、その他 3名

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



## 内部監査及び監査役監査の状況

## 監査役監査の組織、人員及び手続き

- 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役3名（うち2名は弁護士）の4名で構成しております。
- 常勤監査役高橋英也は、当社元取締役経理部長であり、財務・会計に関する知見を有しております。
- 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、永野義一、坂井眞の社外監査役2氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

## 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- 取締役は、監査役職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- 監査役は、会計監査人と定期的会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。

- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### 社外取締役及び社外監査役に関する事項

- a 取締役会を構成する取締役6名中2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役4名中独立役員2名を含む3名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。なお、会計監査人との連携状況は上記 f に記載のとおりであります。
- b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割  
平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。
- c 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役宇田好文氏との間に金銭消費貸借取引があります。
- d 社外取締役又は社外監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門との連携状況  
イ．社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。  
ロ．社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。  
ハ．社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。  
ニ．社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

##### 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、個々の社外取締役及び社外監査役につき、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- b 社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。
- c 社外監査役永野義一は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年法曹界において培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。
- d 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。
- e 社外監査役廣瀬元亮は、永年、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の常務理事として培われた知識・経験等から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。

#### 役員報酬等

##### 役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く。)	74,757	74,757	4
監査役(社外監査役を除く。)	8,348	8,348	1
社外役員	22,383	22,383	5

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額(使用人分給とは含まない。)は年額240,000千円(うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円)であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円(うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円)であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円(うち社外監査役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の

## 第149期定時株主総会決議)

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、基本報酬について、基準年俸報酬と業績連動報酬とに分け、基準年俸報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、業績連動報酬については会社業績に応じて、各々相当と判断される水準としております。

## 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 10,368千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	6,047	当社のインベストメントバンキング事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,907	当社のインベストメントバンキング事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)京写	30,000	5,973	当社のインベストメントバンキング事業において、将来の投資先企業間の事業・営業協力等の提携候補先の1社として良好な関係を保つためであります。
ピーエスエル・インシュアランス(株)	50	2,500	当社のインベストメントバンキング事業において、同社のネットワークを活用した投資先企業の開拓及び情報収集のためであります。
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,895	当社のインベストメントバンキング事業におけるアジア地域の投資先企業の開拓及び投資先企業の海外進出の情報収集のためであります。

## 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 会社情報の情報開示に係る社内体制の状況

##### 情報開示規程の制定と遵守

当社は情報開示規程を制定し、適時適切な会社情報の開示を正確かつ公平に行えるよう社内体制の充実に努めております。

##### 会社情報の重要性の判断

会社情報の重要性及びその取扱いに関する判断は、金融商品取引法、東京証券取引所の定める適時開示規則及び当社の「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」等に準じて行っております。

##### 情報開示責任者及び情報取扱責任者

代表取締役が情報開示責任者として情報開示に関わる社内体制の維持向上に責任を負い、情報開示責任者が任命する情報取扱責任者が内部情報の管理と情報開示の実行に関する責任を負っております。

##### 情報開示実務の担当

情報取扱責任者の指示に基づき、「情報開示業務要領」により規定される部署が情報開示担当部署として情報開示の実務を行っております。

##### 重要事実に関わる情報の報告等

重要事実に関わる情報は、生じた時点で正確かつ網羅的に情報取扱責任者に報告され、情報取扱責任者は直ちに情報開示責任者に当該情報を報告するとともに、情報開示実務責任者に対し開示の準備を指示しております。

##### 重要事実に関わる未開示情報の保管等

重要事実に関わる情報を記録する書類、電磁的記録等は社内規程に基づき保管することを義務付けており、職務の遂行上必要と認める者以外の閲覧、利用を禁じております。

##### 情報開示の手続き

重要事実のうち、決定事実及び決算情報については取締役会決議後、発生事実については発生の認識後、いずれも速やかに情報開示を行っております。

##### 関係会社情報の報告体制

情報取扱責任者は、当社の関係会社に生じた情報のうち重要事実に該当する可能性のある情報が当社に直ちに報告がなされるよう、協力体制の構築と維持に責任を負っております。

##### 諸法令及び規則に関わる情報の把握

情報取扱責任者及び情報開示実務責任者は、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則に関し、常に最新の情報の入手と把握に努めております。

##### 教育研修等

情報取扱責任者は、情報開示の意義及び趣旨、情報開示に係る諸法令及び東証適時開示規則について、研修その他の方法により、役職員等の理解促進と周知徹底に努めております。

#### コンプライアンス体制の維持、推進

コンプライアンス基本規程等を制定するとともに、コンプライアンス委員会等を設けております。今後もコンプライアンス体制の維持、促進を図ってまいります。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

##### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

**取締役の責任の一部免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

**監査役の責任の一部免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**(2)【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	100	-	-	-
計	27,100	-	27,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼CEOが決裁しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 176,731	2 190,835
受取手形及び売掛金	134,935	94,846
有価証券	1,887	-
営業投資有価証券	1,017,371	731,585
商品及び製品	160,915	157,351
前払費用	25,387	23,332
未収入金	5,701	2,533
繰延税金資産	141	-
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	7,428	90,918
貸倒引当金	3,013	140
流動資産合計	1,841,034	1,604,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	105,141	103,776
減価償却累計額	81,709	85,634
建物及び構築物(純額)	23,431	18,141
機械装置及び運搬具	15,822	15,577
減価償却累計額	15,446	15,506
機械装置及び運搬具(純額)	376	70
工具、器具及び備品	54,509	48,528
減価償却累計額	42,858	39,222
工具、器具及び備品(純額)	11,650	9,306
土地	17,256	17,256
リース資産	7,944	6,380
減価償却累計額	2,359	3,727
リース資産(純額)	5,584	2,653
有形固定資産合計	58,299	47,427
無形固定資産		
投資その他の資産	5,516	2,887
投資有価証券	1, 2 447,785	1 210,368
破産更生債権等	1,430	230
差入保証金	54,058	50,895
繰延税金資産	1,416	-
その他	616	4,395
貸倒引当金	1,430	159,230
投資その他の資産合計	503,877	106,660
固定資産合計	567,693	156,975
繰延資産		
株式交付費	1,120	1,917
社債発行費等	29,821	21,645
繰延資産合計	30,941	23,563
資産合計	2,439,669	1,785,348

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 33,844	2 30,995
短期借入金	2 289,000	2 276,500
1年内返済予定の長期借入金	7,104	7,104
リース債務	1,350	1,438
未払金	19,860	37,941
未払費用	17,828	17,417
未払法人税等	9,080	7,815
その他	88,510	63,915
流動負債合計	466,578	443,127
固定負債		
長期借入金	10,096	2,992
リース債務	4,764	3,323
繰延税金負債	960	1,425
退職給付引当金	52,968	51,876
環境対策引当金	3,245	3,245
資産除去債務	9,138	9,261
その他	316	316
固定負債合計	81,489	72,441
負債合計	548,068	515,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,145,193	3,212,813
資本剰余金	1,644,256	1,711,847
利益剰余金	2,639,588	3,325,107
自己株式	9,907	9,910
株主資本合計	2,139,953	1,589,643
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	264,179	325,424
その他の包括利益累計額合計	264,179	325,424
新株予約権	5,215	5,560
少数株主持分	10,611	-
純資産合計	1,891,600	1,269,779
負債純資産合計	2,439,669	1,785,348

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	926,885	1,538,774
売上原価	652,779	962,379
売上総利益	274,106	576,394
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 920,095	<sup>1</sup> 905,674
営業損失( )	645,989	329,280
営業外収益		
受取利息	4,388	4,456
受取配当金	2,320	2,315
為替差益	1,164	166
業務受託手数料	1,830	6,189
貸倒引当金戻入額	1,643	-
その他	1,432	1,103
営業外収益合計	12,778	14,231
営業外費用		
支払利息	10,032	9,475
社債発行費等償却	11,583	16,116
その他	1,251	1,751
営業外費用合計	22,867	27,342
経常損失( )	656,078	342,391
特別利益		
関係会社株式売却益	-	25,443
新株予約権戻入益	-	5,215
特別利益合計	-	30,659
特別損失		
固定資産売却損	<sup>2</sup> 28	-
固定資産除却損	<sup>3</sup> 173	<sup>3</sup> 1,509
投資有価証券売却損	790	1,480
貸倒引当金繰入額	-	157,424
減損損失	-	<sup>4</sup> 4,813
特別損失合計	991	165,228
税金等調整前当期純損失( )	657,069	476,960
法人税、住民税及び事業税	4,243	7,142
法人税等調整額	599	1,387
法人税等合計	3,643	5,755
少数株主損益調整前当期純損失( )	660,713	482,715
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,176	2,802
当期純損失( )	659,537	485,518

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	660,713	482,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,252	61,244
その他の包括利益合計	103,252	61,244
包括利益	763,965	543,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	762,789	546,762
少数株主に係る包括利益	1,176	2,802

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,136,143	3,145,193
当期変動額		
新株の発行	-	50,050
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	17,570
当期変動額合計	9,050	67,620
当期末残高	3,145,193	3,212,813
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,635,225	1,644,256
当期変動額		
新株の発行	-	50,050
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	17,570
自己株式の処分	18	29
当期変動額合計	9,031	67,590
当期末残高	1,644,256	1,711,847
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,980,051	2,639,588
当期変動額		
当期純損失（ ）	659,537	485,518
持分法の適用範囲の変動	-	200,000
当期変動額合計	659,537	685,518
当期末残高	2,639,588	3,325,107
<b>自己株式</b>		
当期首残高	9,809	9,907
当期変動額		
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	24	36
当期変動額合計	98	2
当期末残高	9,907	9,910
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,781,507	2,139,953
当期変動額		
新株の発行	-	100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	18,100	35,140
当期純損失（ ）	659,537	485,518
持分法の適用範囲の変動	-	200,000
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	5	6
当期変動額合計	641,553	550,310
当期末残高	2,139,953	1,589,643



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	160,927	264,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,252	61,244
当期変動額合計	103,252	61,244
当期末残高	264,179	325,424
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	160,927	264,179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103,252	61,244
当期変動額合計	103,252	61,244
当期末残高	264,179	325,424
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,215	5,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	344
当期変動額合計	-	344
当期末残高	5,215	5,560
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	11,953	10,611
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,342	10,611
当期変動額合計	1,342	10,611
当期末残高	10,611	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,637,749	1,891,600
当期変動額		
新株の発行	-	100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	18,100	35,140
当期純損失（ ）	659,537	485,518
持分法の適用範囲の変動	-	200,000
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	5	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,594	71,511
当期変動額合計	746,148	621,821
当期末残高	1,891,600	1,269,779

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	657,069	476,960
減価償却費	10,728	8,071
減損損失	-	4,813
のれん償却額	999	317
貸倒引当金の増減額( は減少)	33,333	154,927
賞与引当金の増減額( は減少)	-	900
退職給付引当金の増減額( は減少)	7,692	1,091
受取利息及び受取配当金	6,708	6,771
支払利息	10,032	9,475
有形固定資産売却損益( は益)	28	-
有形固定資産除却損	173	19
無形固定資産除却損	-	1,490
投資有価証券売却損益( は益)	790	1,480
関係会社株式売却損益( は益)	-	25,443
新株予約権戻入益	-	5,215
売上債権の増減額( は増加)	4,758	32,160
たな卸資産の増減額( は増加)	3,594	3,564
仕入債務の増減額( は減少)	19,267	2,848
営業投資有価証券の増減額( は増加)	281,672	255,326
未収消費税等の増減額( は増加)	2,629	2,322
未払消費税等の増減額( は減少)	4,021	3,483
その他の資産の増減額( は増加)	26,719	6,475
その他の負債の増減額( は減少)	13,026	11,872
その他	13,008	17,324
小計	311,269	4,306
利息及び配当金の受取額	5,643	5,714
利息の支払額	10,296	9,001
法人税等の支払額	2,649	6,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,571	13,885
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,500	4,500
定期預金の払戻による収入	15,000	6,500
有形固定資産の売却による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	501	1,884
投資有価証券の売却による収入	19,210	8,260
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 799
連結の範囲の変更を伴う子会社の清算による支出	166	-
貸付けによる支出	2,500	90,000
貸付金の回収による収入	30,100	-
出資金の払込による支出	10	-
出資金の回収による収入	135	-
差入保証金の差入による支出	-	64
差入保証金の回収による収入	2,160	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,937	82,267

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	21,000	12,500
長期借入金の返済による支出	7,104	7,104
株式の発行による収入	-	98,682
新株予約権の行使による株式の発行による収入	17,500	34,462
新株予約権の発行による支出	19,151	2,059
自己株式の取得による支出	122	38
自己株式の売却による収入	5	6
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,871	110,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	288	290
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	291,794	14,216
現金及び現金同等物の期首残高	463,913	172,119
現金及び現金同等物の期末残高	172,119	186,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 日本コーバン(株)

当連結会計年度において、(株)ヒラタは清算したため、ピーエスエル・インシュアランス(株)は株式の一部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 軽井沢エフエム放送(株)

(子会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 クリストフルジャパン(株)

当連結会計年度において、クリストフルジャパン(株)は重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 デジタルポスト(株)、(株)フライトシステムコンサルティング、(株)山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本コーバン(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 3～15年  
機械装置及び運搬具 4～12年  
無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。  
リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費  
3年間で定額法により償却しております。  
社債発行費等  
社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。  
退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
投資損失引当金  
営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。  
環境対策引当金  
保管するPCB廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積もることができる処理費用の見積額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数（20年以内）で、その他については、5年間で定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
投資事業組合等への出資金に係る会計処理  
投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。  
営業投資有価証券に係る会計処理  
投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	200,000千円	-千円
投資有価証券(社債)	200,000	200,000

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
定期預金	6,500千円	4,500千円
投資有価証券	39,831	-
計	46,331	4,500

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	1,720千円	1,716千円
短期借入金	140,500	133,500
割引手形	11,948	14,592

## 3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	13,607千円	30,479千円
受取手形裏書譲渡高	3,012	5,532

## (連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	135,401千円	127,538千円
従業員給与・賞与	341,931	324,796
賞与引当金繰入額	-	900
退職給付引当金繰入額	10,148	7,904

2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	28千円	-千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	173千円	19千円
電話加入権	-	1,490
計	173	1,509

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度については該当事項はありません。

場所	用途	種類
東京都中央区	産業資材事業 事業用資産	無形固定資産、リース資産他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

産業資材事業については、東日本大震災以後落ち込んだ商品需要が、長引く景気低迷により想定よりも回復しないことなどから、今後も大幅な収益の改善が見込めないため、産業資材事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,813千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、無形固定資産1,631千円、リース資産1,563千円及びその他1,618千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、一部の売却が見込める資産を除き、備忘価額にて評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164,887千円	97,211千円
組替調整額	61,634	157,847
税効果調整前	103,252	60,636
税効果額	-	607
その他有価証券評価差額金	103,252	61,244
その他の包括利益合計	103,252	61,244

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	22,164,299	177,948	-	22,342,247
合計	22,164,299	177,948	-	22,342,247
自己株式				
普通株式（注）2	20,016	1,213	50	21,179
合計	20,016	1,213	50	21,179

（注）1. 発行済株式総数の増加は、第5回新株予約権の行使による増加10,898株及び第6回新株予約権の行使による増加167,050株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ユニーク新株予約権	普通株式	9,500,000	-	-	9,500,000	5,215
	第5回新株予約権 (注)1	普通株式	5,433,976	-	5,433,976	-	-
	第6回新株予約権 (注)2	普通株式	-	22,154,938	167,050	21,987,888	-
合計		-	-	-	-	-	5,215

(注)1. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少10,898株及び新株予約権の行使期間満了に伴う消却5,423,078株によるものであります。

2. 第6回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,342,247	1,899,997	-	24,242,244
合計	22,342,247	1,899,997	-	24,242,244
自己株式				
普通株式(注)2	21,179	498	79	21,598
合計	21,179	498	79	21,598

(注)1. 発行済株式総数の増加は、第三者割当増資による増加1,430,000株、第6回新株予約権の行使による増加79,997株及び第7回新株予約権の行使による増加390,000株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。



2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ユーロ新株予約権 (注)1	普通株式	9,500,000	-	9,500,000	-	-
	第6回新株予約権 (注)2	普通株式	21,987,888	-	21,987,888	-	-
	第7回新株予約権 (注)3	普通株式	-	7,150,000	390,000	6,760,000	5,560
合計		-	-	-	-	-	5,560

- (注) 1. 第1回ユーロ新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使期間満了による消却によるものであります。
2. 第6回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少79,997株及び新株予約権の行使期間満了による消却21,907,891株によるものであります。
3. 第7回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	176,731千円	190,835千円
有価証券	1,887	-
預入期間が3か月を超える定期預金	6,500	4,500
現金及び現金同等物	172,119	186,335

2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりピーエスエル・インシュアランス(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにピーエスエル・インシュアランス(株)株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	89,116千円
固定資産	5,940
流動負債	48,987
固定負債	5,598
少数株主持分	13,414
株式売却後の親会社投資勘定	2,500
株式売却益	25,443
ピーエスエル・インシュアランス(株)株式の売却価額	50,000
ピーエスエル・インシュアランス(株)の現金及び現金同等物	50,800
差引：売却による支出	799

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、連結子会社においては、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金、関係会社株式及び関係会社社債であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当連結会計年度末において同事業の重要な金融負債はありません。

連結子会社における主な金融資産は、営業債権である受取手形及び売掛金であり、取引先の信用リスクを伴っております。当該リスクに対しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。また、主な金融負債は、営業債務である支払手形及び買掛金と借入金であり、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建金融負債があり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらの金融負債は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、投資事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

#### 為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業投資有価証券のうちドル建ての投資事業組合への出資金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日時点で、円が対米ドルで10%下落すれば11,951千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10%上昇すれば11,951千円減少するものと考えられます。

#### 価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社グループにおいて、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日時点で、TOPIXが10%上昇すれば44,003千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが10%下落すれば、44,003千円減少するものと考えられます。

#### デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

#### 流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達が多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、各社が月次毎に資金繰表を作成・更新する方法などにより管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照のこと）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	176,731	176,731	-
(2) 受取手形及び売掛金	134,935	134,935	-
(3) 有価証券 その他有価証券	1,887	1,887	-
(4) 営業投資有価証券 その他有価証券	787,069	787,069	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	47,785	47,785	-
資産計	1,148,409	1,148,409	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,844	33,844	-
(2) 短期借入金	289,000	289,000	-
負債計	322,844	322,844	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	190,835	190,835	-
(2) 受取手形及び売掛金	94,846	94,846	-
(3) 有価証券 その他有価証券	-	-	-
(4) 営業投資有価証券 その他有価証券	422,385	422,385	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	7,868	7,868	-
資産計	715,936	715,936	-
(1) 支払手形及び買掛金	30,995	30,995	-
(2) 短期借入金	276,500	276,500	-
負債計	307,495	307,495	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産 (5) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産		
非上場株式( 1 )		
関係会社株式	200,000	-
その他有価証券	107,260	189,750
新株予約権( 1 )	12,972	2,436
組合出資金( 2 )	110,069	119,513
関係会社社債(新株予約権付社債) ( 1 )	200,000	200,000
資産計	630,302	511,700

( 1 ) 非上場株式、新株予約権及び関係会社社債(新株予約権付社債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

( 2 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	176,731	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	134,935	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のうち満期があるもの	110,069	-	-	-	-	-
投資有価証券のうち満期があるもの( )	-	-	200,000	-	-	-
合計	421,736	-	200,000	-	-	-

( ) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。

## 当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	190,835	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	94,846	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のうち満期があるもの	-	119,513	-	-	-	-
投資有価証券のうち満期があるもの( )	-	41,000	-	-	-	-
合計	285,682	160,513	-	-	-	-

( ) 新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。また、償還予定額が見込めない159,000千円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,537	15,341	3,196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,537	15,341	3,196
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	816,317	1,083,693	267,376
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,887	1,887	-
	小計	818,205	1,085,581	267,376
	合計	836,742	1,100,922	264,179

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額430,302千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	67,801	57,781	10,019
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,801	57,781	10,019
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	362,453	697,289	334,836
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	362,453	697,289	334,836
	合計	430,254	755,070	324,816

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額511,700千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 4. 売却した其他有価証券

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	240,547	13,658	43,293
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	5,720	5,720	-
合計	246,267	19,378	43,293



当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	797,642	219,669	67,235
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	75,000	72,965	-
合計	872,642	292,634	67,235

## 5. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、それぞれ前連結会計年度は80,904千円（全額、その他有価証券）、当連結会計年度は0千円（全額、その他有価証券）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成24年3月31日）	当連結会計年度 （平成25年3月31日）
退職給付債務（千円）	52,968	51,876
退職給付引当金（千円）	52,968	51,876

（注）退職給付債務の算定にあたっては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
退職給付費用（千円）	12,184	9,035
勤務費用（千円）	12,184	9,035

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社は、簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	当社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 23名
ストック・オプション数(注)	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成26年6月29日	平成16年9月24日～ 平成26年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	100,000	6,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	100,000	6,000

単価情報

	2004年 第1回新株予約権	2004年 第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,120	2,370
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、平成22年8月3日に当該株式併合の効力が生じたことに伴い、「権利行使価格(円)」が調整されております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,753,327千円	4,864,283千円
固定資産評価損	24,117	24,117
営業投資有価証券評価損	142,297	114,989
関係会社株式評価損	358,991	393,823
退職給付引当金	18,505	18,488
減損損失	48,977	50,692
その他有価証券評価差額金	100,320	124,829
その他	58,604	93,006
繰延税金資産小計	5,505,141	5,684,231
評価性引当額	5,503,583	5,684,231
繰延税金資産合計	1,557	-
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産)	960	818
その他有価証券評価差額金	-	607
繰延税金負債合計	960	1,425
繰延税金資産(は負債)の純額	597	1,425

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(は負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	141千円	- 千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,416	-
固定負債 - 繰延税金負債	960	1,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成24年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	9,017千円	9,138千円
時の経過による調整額	121	122
期末残高	9,138	9,261

(賃貸等不動産関係)

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)及び賃貸用の土地(東京都)を有しております。代物弁済により取得した不動産は短期で処分する予定であり、処分活動を行っておりますが、当連結会計年度末時点では成約に至っておりません。なお、前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は384千円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は380千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	330,802	330,802
期中増減額	-	-
期末残高	330,802	330,802
期末時価	411,380	404,470

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「インベストメントバンキング事業」を中心として、主に会社別に事業を区分し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社を基礎としてサービス別に事業を区分したセグメントで構成しており、「インベストメントバンキング事業」(当社)、「アドバイザリー事業」(当社)、「産業資材事業」(日本コーバン株)、「リスクマネジメント事業」(ピーエスエル・インシュアランス株)の4つを報告セグメントとしております。

なお、各事業内容は以下のとおりであります。

インベストメントバンキング事業.....上場株投資、事業プロジェクト投資、IPO投資、M&A投資  
アドバイザリー事業.....事業アドバイザリー、財務アドバイザリー、M&Aアドバイザリー  
産業資材事業.....特殊フィルム・照明機材等の販売  
リスクマネジメント事業.....保険代理店業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失( )ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	インベスト メントバン キング事業	アドバイザ リー事業	産業資材 事業	リスクマネ ジメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	232,697	62,042	523,173	108,972	926,885	-	926,885	-	926,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	123	-	123	-	123	123	-
計	232,697	62,042	523,296	108,972	927,009	-	927,009	123	926,885
セグメント利益又は 損失( )	579,055	37,095	35,177	5,913	645,414	1,249	646,663	674	645,989
セグメント資産	1,497,120	19,113	364,471	44,581	1,925,287	7,877	1,933,165	506,503	2,439,669
セグメント負債	-	-	371,334	12,467	383,801	3,600	387,402	160,665	548,068
その他の項目									
減価償却費	7,910	476	2,126	214	10,728	-	10,728	-	10,728
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,377	1,205	-	-	4,583	-	4,583	-	4,583

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額は、全社資産506,568千円及びセグメント間取引の債権債務の相殺消去 64千円であります。

セグメント負債の調整額は、全社負債160,730千円及びセグメント間取引の債権債務の相殺消去 64千円であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	インベ スト メント バン キング 事業	アド バイザ リー 事業	産 業 資 材 事 業	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 事 業 (注)4	計				
売上高									
外部顧客への売上高	879,554	11,532	545,893	101,793	1,538,774	-	1,538,774	-	1,538,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	145	-	145	-	145	145	-
計	879,554	11,532	546,038	101,793	1,538,919	-	1,538,919	145	1,538,774
セグメント利益又は 損失( )	276,573	45,228	18,802	11,922	328,681	606	329,287	7	329,280
セグメント資産	916,855	22,366	325,064	-	1,264,286	-	1,264,286	521,062	1,785,348
セグメント負債	-	-	355,088	-	355,088	-	355,088	160,481	515,569
その他の項目									
減価償却費	6,173	314	1,458	125	8,071	-	8,071	-	8,071
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,884	-	-	-	1,884	-	1,884	-	1,884

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

セグメント資産の調整額は、全社資産であります。

セグメント負債の調整額は、全社負債であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

4. 「リスクマネジメント事業」セグメントを構成しているピーエスエル・インシュアランス(株)は、当連結会計年度において、保有株式の一部を売却したことにより連結の範囲から除外しているため、株式売却までの期間の損益について「リスクマネジメント事業」に含めております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	インベストメント バンキング事 業	アドバイザ リー事業	産業資材事業	リスクマネジメ ント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	4,813	-	-	-	4,813

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額に関する情報については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	クリストフルジャパン(株)	東京都港区	110,000	銀製品等の輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	社債の引受 役員の兼任 (2名)	社債の引受	-	投資有価証券	200,000
							利息の受取 (注)2	4,211	その他流動資産	138

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	クリストフルジャパン(株)	東京都港区	110,000	銀製品等の輸入及び販売	(所有) 直接 50.00%	社債の引受 役員の兼任 (1名)	社債の引受	-	投資有価証券 (注)1	200,000
							利息の受取 (注)2	4,200	その他流動資産	138

## 連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宇田好文	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02%	資金の援助	資金の貸付	10,000	その他流動資産	10,000
							利息の受取 (注)3	180	その他流動資産	51

- (注) 1. 投資有価証券(関係会社社債)に対し、当連結会計年度において159,000千円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
2. 社債の引受けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。



## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はクリストフルジャパン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	クリストフルジャパン(株)	
	前連結会計年度(注)	当連結会計年度
流動資産合計	-	343,638
固定資産合計	-	57,855
流動負債合計	-	519,385
固定負債合計	-	200,000
純資産合計	-	317,892
売上高	-	597,560
税引前当期純損失金額( )	-	135,259
当期純損失金額( )	-	136,358

(注) クリストフルジャパン(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	84.04円	52.20円
1株当たり当期純損失金額	29.77円	21.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,891,600	1,269,779
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,826	5,560
(うち新株予約権(千円))	(5,215)	(5,560)
(うち少数株主持分(千円))	(10,611)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,875,773	1,264,219
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,321,068	24,220,646

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	659,537	485,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	659,537	485,518
期中平均株式数(株)	22,158,075	22,979,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユーロ新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第5回新株予約権(新株予約権の数21,735,897個(潜在株式の数5,433,976株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユーロ新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第6回新株予約権(新株予約権の数21,907,891個(潜在株式の数21,907,891株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

株式交換による株式会社ナノ・メディアの完全子会社化について

当社と株式会社ナノ・メディア(以下、「ナノ・メディア」という。)は、平成25年2月8日開催の各社の取締役会において、当社を完全親会社、ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、当社とナノ・メディアとの間で株式交換契約を締結いたしました。

また、平成25年4月8日開催の各社の臨時株主総会において、当該株式交換契約の承認について決議し、平成25年5月13日に本株式交換の効力が発生いたしました。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社はナノ・メディアを完全子会社とし、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用することにより、ナノ・メディアの事業のリノベーションを図るとともに、当社の収益にも貢献することを目的としております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成25年5月13日

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられます。

(4) 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式1株に対して、当社の普通株式282株を割り当て交付いたします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定については、その公平性・妥当性を担保するため、当社は清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社BE1総合会計事務所を第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、両者間で交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において株式交換比率を決定いたしました。

(6) 株式交換の内容

当社は本株式交換に伴い、新たに発行した普通株式16,826,376株を平成25年5月13日にナノ・メディアの株主に対して割り当て交付しております。なお、新株発行に伴い資本準備金が1,665,811千円増加いたしました。

(7) 被取得企業の概要(平成25年3月31日現在)

名称 株式会社ナノ・メディア  
所在地 東京都港区西新橋三丁目2番1号  
事業内容 エンタテインメント事業、ソリューション事業  
資本金 1,770,425千円  
設立年月日 平成11年4月30日  
発行済株式数 59,868株

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	289,000	276,500	3.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,104	7,104	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,350	1,438	6.6	-
内部取引の消去	-	-	-	-
小計	297,454	285,042	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,096	2,992	-	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,764	3,323	7.1	平成26年～28年
内部取引の消去	-	-	-	-
小計	14,860	6,315	-	-
合計	312,315	291,357	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及び1年以内に返済予定の長期借入金については、中小企業倒産防止共済法に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機構からの借入で利息は付されていません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,992	-	-	-
リース債務	1,530	1,526	266	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	695,532	1,036,879	1,192,420	1,538,774
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(は損失)(千円)	31,843	134,638	664,693	476,960
四半期(当期)純損益金額 (は損失)(千円)	27,636	142,439	672,806	485,518
1株当たり四半期(当期)純 損益金額(は損失)(円)	1.24	6.36	29.74	21.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	1.24	7.59	22.94	7.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	116,143	130,426
売掛金	9,499	2,678
営業投資有価証券	1,017,371	731,585
前払費用	19,549	19,557
短期貸付金	-	85,000
1年内回収予定の長期貸付金	-	833
未収入金	4,271	2,377
1年内処分予定の不動産	313,545	313,545
その他	6,892	4,623
流動資産合計	1,487,273	1,290,628
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	96,562	96,562
減価償却累計額	74,388	78,420
建物（純額）	22,173	18,141
車両運搬具	13,217	13,217
減価償却累計額	13,217	13,217
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	43,180	42,678
減価償却累計額	32,789	33,372
工具、器具及び備品（純額）	10,390	9,306
土地	17,256	17,256
リース資産	4,081	4,081
減価償却累計額	612	1,428
リース資産（純額）	3,469	2,653
有形固定資産合計	53,291	47,357
<b>無形固定資産</b>		
商標権	486	2,173
ソフトウェア	999	635
電話加入権	1,569	78
無形固定資産合計	3,055	2,887
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,954	10,368
関係会社株式	305,000	0
関係会社社債	200,000	200,000
長期貸付金	-	4,166
長期前払費用	226	218
差入保証金	40,060	40,093
貸倒引当金	-	159,000
投資その他の資産合計	553,241	95,847
固定資産合計	609,588	146,092
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	1,120	1,917
社債発行費等	29,821	21,645
繰延資産合計	30,941	23,563
資産合計	2,127,803	1,460,284

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	769	841
未払金	13,541	31,551
未払費用	10,659	11,853
未払法人税等	6,525	7,105
預り金	67,556	60,585
その他	15,742	199
流動負債合計	114,795	112,136
固定負債		
リース債務	3,034	2,193
繰延税金負債	960	1,425
退職給付引当金	32,485	31,901
環境対策引当金	-	3,245
資産除去債務	9,138	9,261
長期預り保証金	316	316
固定負債合計	45,935	48,344
負債合計	160,730	160,481
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,145,193	3,212,813
資本剰余金		
資本準備金	154,421	222,041
その他資本剰余金	1,489,835	1,489,805
資本剰余金合計	1,644,256	1,711,847
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,593,004	3,328,693
利益剰余金合計	2,557,504	3,293,193
自己株式	9,907	9,910
株主資本合計	2,222,038	1,621,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,181	327,314
評価・換算差額等合計	260,181	327,314
新株予約権	5,215	5,560
純資産合計	1,967,072	1,299,803
負債純資産合計	2,127,803	1,460,284

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
投資収益	215,848	873,825
その他の営業収入	<sup>1</sup> 76,360	<sup>1</sup> 17,261
売上高合計	292,209	891,087
売上原価		
投資原価	331,086	635,547
売上総利益又は売上総損失( )	38,877	255,539
販売費及び一般管理費	<sup>3</sup> 574,743	<sup>3</sup> 577,341
営業損失( )	613,621	321,801
営業外収益		
受取利息	156	251
有価証券利息	<sup>2</sup> 4,211	<sup>2</sup> 4,200
為替差益	980	170
業務受託手数料	1,238	3,070
その他	812	847
営業外収益合計	7,399	8,539
営業外費用		
支払利息	276	311
社債発行費等償却	11,583	16,116
その他	756	999
営業外費用合計	12,615	17,426
経常損失( )	618,837	330,688
特別利益		
関係会社株式売却益	-	27,500
関係会社清算益	-	3,850
新株予約権戻入益	-	5,215
特別利益合計	-	36,566
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 28	-
固定資産除却損	<sup>5</sup> 173	<sup>5</sup> 1,498
投資有価証券売却損	790	-
関係会社株式評価損	-	279,999
貸倒引当金繰入額	-	159,000
特別損失合計	991	440,498
税引前当期純損失( )	619,828	734,621
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	287	141
法人税等合計	922	1,068
当期純損失( )	620,751	735,689



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,136,143	3,145,193
当期変動額		
新株の発行	-	50,050
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	17,570
当期変動額合計	9,050	67,620
当期末残高	3,145,193	3,212,813
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	145,371	154,421
当期変動額		
新株の発行	-	50,050
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	17,570
当期変動額合計	9,050	67,620
当期末残高	154,421	222,041
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	1,489,854	1,489,835
当期変動額		
自己株式の処分	18	29
当期変動額合計	18	29
当期末残高	1,489,835	1,489,805
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,635,225	1,644,256
当期変動額		
新株の発行	-	50,050
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	17,570
自己株式の処分	18	29
当期変動額合計	9,031	67,590
当期末残高	1,644,256	1,711,847
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	35,500	35,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,972,253	2,593,004
当期変動額		
当期純損失（ ）	620,751	735,689
当期変動額合計	620,751	735,689
当期末残高	2,593,004	3,328,693
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,936,753	2,557,504
当期変動額		
当期純損失（ ）	620,751	735,689
当期変動額合計	620,751	735,689
当期末残高	2,557,504	3,293,193

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	9,809	9,907
当期変動額		
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	24	36
当期変動額合計	98	2
当期末残高	9,907	9,910
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,824,805	2,222,038
当期変動額		
新株の発行	-	100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	18,100	35,140
当期純損失（ ）	620,751	735,689
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	5	6
当期変動額合計	602,767	600,480
当期末残高	2,222,038	1,621,557
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	159,320	260,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,861	67,132
当期変動額合計	100,861	67,132
当期末残高	260,181	327,314
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	159,320	260,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,861	67,132
当期変動額合計	100,861	67,132
当期末残高	260,181	327,314
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	5,215	5,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	344
当期変動額合計	-	344
当期末残高	5,215	5,560
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,670,701	1,967,072
当期変動額		
新株の発行	-	100,100
新株の発行（新株予約権の行使）	18,100	35,140
当期純損失（ ）	620,751	735,689
自己株式の取得	122	38
自己株式の処分	5	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,861	66,788
当期変動額合計	703,628	667,269
当期末残高	1,967,072	1,299,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) 関係会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費等

社債の償還期限内又は3年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積もることができる処理費用の見積額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(2) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (損益計算書関係)

## 1. その他の営業収入

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

主に投資先企業に対するアドバイザー業務の対価であります。

## 2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社からの有価証券利息	4,211千円	4,200千円

## 3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.6%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.4%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	3,678千円	6,848千円
役員報酬	111,401	105,488
従業員給与・賞与	184,347	181,129
退職給付引当金繰入額	6,472	2,813
業務委託費	5,731	30,925
支払手数料	59,519	46,088
顧問料	45,573	45,558
雑費	14,284	16,445
減価償却費	8,387	6,487
賃借料	47,300	43,348

## 4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	28千円	-千円
計	28	-

## 5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	173千円	7千円
電話加入権	-	1,490
計	173	1,498

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	20,016	1,213	50	21,179
合計	20,016	1,213	50	21,179

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買増請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	21,179	498	79	21,598
合計	21,179	498	79	21,598

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買増請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式105,000千円、関連会社株式200,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,515,506千円	4,743,386千円
固定資産評価損	24,117	24,117
営業投資有価証券評価損	142,297	114,989
関係会社株式評価損	358,991	393,823
減損損失	48,977	48,977
その他有価証券評価差額金	98,894	124,829
その他	42,486	79,392
繰延税金資産小計	5,231,272	5,529,515
評価性引当額	5,231,272	5,529,515
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産)	960	818
その他有価証券評価差額金	-	607
繰延税金負債合計	960	1,425
繰延税金資産(は負債)の純額	960	1,425

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成24年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	9,017千円	9,138千円
時の経過による調整額	121	122
期末残高	9,138	9,261

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	87.89円	53.44円
1株当たり当期純損失金額	28.01円	32.02円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額(千円)	620,751	735,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	620,751	735,689
期中平均株式数(株)	22,158,075	22,979,248
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユニーク新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第5回新株予約権(新株予約権の数21,735,897個(潜在株式の数5,433,976株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第1回新株予約権(新株予約権の数1,000個(潜在株式の数100,000株))、第2回新株予約権(新株予約権の数60個(潜在株式の数6,000株))、第1回ユニーク新株予約権(新株予約権の数950個(潜在株式の数9,500,000株))、第6回新株予約権(新株予約権の数21,907,891個(潜在株式の数21,907,891株))</p> <p>なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>



(重要な後発事象)

株式交換による株式会社ナノ・メディアの完全子会社化について

当社と株式会社ナノ・メディア(以下、「ナノ・メディア」という。)は、平成25年2月8日開催の各社の取締役会において、当社を完全親会社、ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、当社とナノ・メディアとの間で株式交換契約を締結いたしました。

また、平成25年4月8日開催の各社の臨時株主総会において、当該株式交換契約の承認について決議し、平成25年5月13日に本株式交換の効力が発生いたしました。

本株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

当社はナノ・メディアを完全子会社とし、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用することにより、ナノ・メディアの事業のリノベーションを図るとともに、当社の収益にも貢献することを目的としております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成25年5月13日

(3) 株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられます。

(4) 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式1株に対して、当社の普通株式282株を割り当て交付いたします。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の決定については、その公平性・妥当性を担保するため、当社は清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社BE1総合会計事務所を第三者算定機関として選定いたしました。

当社及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、各社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、両者間で交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において株式交換比率を決定いたしました。

(6) 株式交換の内容

当社は本株式交換に伴い、新たに発行した普通株式16,826,376株を平成25年5月13日にナノ・メディアの株主に対して割り当て交付しております。なお、新株発行に伴い資本準備金が1,665,811千円増加いたしました。

(7) 被取得企業の概要(平成25年3月31日現在)

名称 株式会社ナノ・メディア  
所在地 東京都港区西新橋三丁目2番1号  
事業内容 エンタテインメント事業、ソリューション事業  
資本金 1,770,425千円  
設立年月日 平成11年4月30日  
発行済株式数 59,868株

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価 証券	(株)京写	30,000
		ビーエスエル・インシュアランス(株)	50
		Biosensors International Group, Ltd.	20,000
計		50,050	10,368

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	96,562	-	-	96,562	78,420	4,032	18,141
車両運搬具	13,217	-	-	13,217	13,217	-	0
工具、器具及び備品	43,180	-	501	42,678	33,372	1,076	9,306
土地	17,256	-	-	17,256	-	-	17,256
リース資産	4,081	-	-	4,081	1,428	816	2,653
有形固定資産計	174,298	-	501	173,797	126,439	5,925	47,357
無形固定資産							
商標権	-	-	-	2,385	212	197	2,173
ソフトウェア	-	-	-	1,229	594	363	635
電話加入権	-	-	-	78	-	-	78
無形固定資産計	-	-	-	3,694	807	561	2,887
長期前払費用	340	115	-	455	236	123	218
繰延資産							
株式交付費	2,247	1,774	442	3,580	1,662	976	1,917
社債発行費等	49,114	7,940	8,148	48,906	27,261	16,116	21,645
繰延資産計	51,362	9,715	8,590	52,487	28,923	17,093	23,563

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」は、記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	159,000	-	-	159,000
環境対策引当金	-	3,245	-	-	3,245

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	282
預金	
普通預金	128,200
外貨預金	1,311
その他	632
小計	130,144
合計	130,426

## 売掛金

相手先	金額(千円)
大和証券(株)	2,674
デジタルポスト(株)	4
合計	2,678

## 回収状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) C A + B	回転率 (回) B (A + D) ÷ 2
9,499	784,959	791,780	2,678	100.0	128.9

## 滞留状況

$$365 \times \frac{1}{\text{回転率}} = 3 \text{日}$$

## 営業投資有価証券

区分	金額(千円)
上場株式	422,385
非上場株式	187,250
新株予約権	2,436
投資事業組合出資金	119,513
合計	731,585

## 短期貸付金

区分	金額(千円)
デジタルポスト(株)	75,000
宇田好文	10,000
合計	85,000

## 1年内処分予定の不動産

区分	金額(千円)
建物及び土地(神奈川県横須賀市長井六丁目5339番5他)	313,545
合計	313,545

## 固定資産

## 関係会社社債

区分	金額(千円)
クリストフルジャパン(株)発行 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000
合計	200,000

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.oakcapital.jp/">http://www.oakcapital.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

(第三者割当増資)平成24年10月22日関東財務局長に提出

有価証券届出書及びその添付書類

(第7回新株予約権 - 第三者割当)平成24年10月22日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第151期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第152期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

(第152期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

(第152期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

Oakキャピタル株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 雅彦 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成25年5月13日に株式交換の効力が発生した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O a k キャピタル株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、O a k キャピタル株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

Oakキャピタル株式会社  
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 雅彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、会社を完全親会社、株式会社ナノ・メディアを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成25年5月13日に株式交換の効力が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。